



2019年7月10日

各位

株式会社十六銀行

岐阜市へ移住・定住を希望されるお客さまに向けた 専用住宅ローンの取扱開始について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬幸雄）は、2019年7月16日（火）より、岐阜市に
移住・定住を希望されるお客さまに向けた専用の住宅ローンの取扱いを開始しますので、
下記のとおりお知らせします。

これは、2016年2月5日に岐阜市と締結した「地方創生の推進に関する連携協定」
の一環で取扱いを開始するもので、通常、住宅ローンの申込条件となる**勤続年数の条件を
撤廃し**、移住・定住を希望される方に対して住宅ローンの窓口を広げるものです。

当行は、本商品の取扱いをはじめとして、今後も岐阜市への移住・定住の促進に貢献し
てまいります。

記

お使いみち	お申込人が居住される住宅の取得資金、リフォーム資金等
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上70歳以下、最終返済時年齢80歳以下の方。 ・当行が指定する各種団体信用生命保険にご加入いただける方。 ・年収100万円以上の方。 ・保証会社の保証が受けられる方。 ・世帯人数2人以上の岐阜市への移住・定住を希望される方で、 以下①～③のいずれかに該当することを岐阜市で確認を受けられた方。 <p>①市外に在住、または1年以内に岐阜市へ転入した方を含む世帯 ②義務教育終了前の子を含む世帯 ③2年以内に婚姻の届出をした世帯</p>
ご融資額	10万円以上1億円以内（1万円単位）
ご融資期間	1年以上35年以内
ご融資利率	当行取扱の住宅ローン商品「金利引下げプラン」を適用いたします。
保証会社	十六信用保証株式会社
その他	事務取扱手数料および保証料をお支払いいただきます。
ローン受付窓口	岐阜ローンサービスセンター

お問い合わせ先：個人営業部個人ローン業務グループ TEL 058-266-2520

以上

【本件ご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL 058-266-2512】